

## 第1193回教育委員会会議録

1 日 時 令和7年5月7日(水) 午後4時00分～午後4時58分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 藤丸教育長 原委員 山本委員 森下委員 横井委員 小泉委員  
松下学校教育監 廣部副部長  
廣瀬教育政策課長 遠藤教職員課長 渡邊高校教育課長 谷口義務教育課長  
志尾生涯学習・文化財課長 松枝保健体育課長 秦教育総合研究所長

### 4 議 題

日程第1 第5号議案 福井県いじめ調査専門委員会規則の策定について

日程第2 第6号議案 福井県立学校設置条例等の一部改正について

### 5 審議事項

(1) 開会宣告 午後4時00分

(2) 会議録署名人の指名 山本委員 森下委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第1 第5号議案から日程第2 第6号議案、協議報告事項の2から6については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

———当該議案を非公開と決する———

### ◎協議・報告事項

(1) 学校の業務改善について

原委員 ここ何年間か業務改善改に取り組んでいただき、超過勤務時間80時間以上の教職員は相当数減少し、45時間以下の方もかなり減少していることが、数字でよく見て取れる。ここで2点伺いたい。

1点目は、業務改善の目標について数値的な目標があれば教えていただきたい。具体的な行動目標等があれば、それによってどのような意識づけを目標としているのか等、教えてほしい。

2点目は、この4月、5月は、どうしても業務負担になっているところがあると思うが、負担になる方は、管理職が多いのか、それとも、業務に慣れていない新卒や若い職員が多いのか、傾向を伺いたい。

教職員課長 1点目の目標について、数値目標は特に設けてはいない。風通しの良い職場環境をしっかりと作り上げていくとともに、チャレンジアワード等に積極的に応募できるような、チャレンジを楽しむ教職員を増やしていくこと、そういったところを今年度は目標にしていきたい。

2点目の4月、5月の状況であるが、特に取り上げるものはないが、担任をしている教員に、負担が大きくなることがある。

原委員 人事の内示については、負担がないように、3月のうちに前倒し発表などされているようだが、それ以外に何かやれることはあるのか。

教職員課長 人事の内示は早めており、その負担は3月では減ってきている。しかし、4月に入れば、異動が伴うために、新しい学校でのシステムに慣れるなど、負担があるのではないかと。校務支援システムが全市町共通で入ってくるようになれば、この部分の負担もやや軽減されることを期待している。

横井委員 学校経営アドバイザーの体制について、チラシを見る限り、少し受け身なポジションである印象を持つが、その理解で間違いないのか、また、応募フォームによる新規の依頼受付があるが、依頼が期待通り来るものなのか疑問がある。

教職員課長 学校訪問に行っていただくなど、積極的に中に入ってもらっている。困っている様子が見られる学校に積極的にとりかかっている。また今後、出退勤調査の中で、超勤が多いと思われる学校については、積極的に関わってもらおうことを考えている。

横井委員 主に校長のところに行っただけでの業務になるのか。

教職員課長 学校アドバイザーという名目であるためメインは管理職になる。ただ、組織マネジメントもしっかりとしていただきたいため、管理職だけではなく、学校の中でマネジメントをするような、例えば、学年主任に対してもサポートを行っていかねばならないと考えている。

横井委員 校長の意向を確認しながら行うのか。

教職員課長 一応、学校長を通してという形になってくる。ただ、いろいろな関わり方をさせていただこうと考えている。

横井委員 嶺北のアドバイザーの先生は月曜日から木曜日、嶺南の方は水曜日だけの出勤のようだが。

教職員課長 他の仕事を持っているため、嶺南については、今年は水曜日のみということにしている。

横井委員 これは一旦一年間やってみて、どういう成果があるかを見て、次に継続するかどうかを決めるということか。

教職員課長 そのように考えている。

横井委員 「先生の幸せ研究所」との連携というのはどれぐらいのコストをかけ、どのような効果を出そうとしているのか。

教職員課長 「先生の幸せ研究所」とは文部科学省の事業に参加しているものである。協力校に、一昨年度から福井市の明倫中学校、昨年度は豊小学校などが入っていた。この様に、小さい学校区でやっていたものだが、全県下で同じ取り組みができるように協力の依頼があり、今回コストをかけずに行うことができる。他県の事例なども全部紹介をしていただける。仕事の裁量、効率化への意識などを、ワークショップを通して学習し、さらに全校で意識を一つにして取り組む。このような伴走型の支援が「先生の幸せ研究所」である。

横井委員 今年については、一旦は無償でできる範囲で行っていく予定ということか。

教職員課長 文部科学省の事業応募は始まっていないため、現在は具体的には動けないのだが、予算化されているようで、募集があれば必ず応募があり、それに協力していただくことになる。

横井委員 チーム担任制についてだが、これは、メインの担任は決まっていて、それをサポートするものなのか、それとも、メインの担任もなくしてしまうのか。

教職員課長 学校によって様々で、メインの担任とサブの担任としているところもあるが、3人で2クラスを見るという形で取り組んでいるところもある。名目上は主担任と副担任という形で取り組んでいるところが多いのではないか。

横井委員 3人や2人で担当する場合、責任の所在が曖昧にならないか心配な点もあるが、そのような問題は起きていないのか。

教職員課長 始まったばかりでもあるため、これから課題等数多く集まってくると思う。その解決策もそれぞれの学校で取り組んでいるところもあると考えられるため、それらも共有しながら、チーム担任制を広げて行く方向で考えている。

森下委員 チーム担任制の実施について、小学14校、中学校6校というのは、モデル校を指定しているのか。

教職員課長 チーム担任制については、昨年末に、こちらから呼びかけたところ、手を挙げた学校があり、実際行っているのがこの20校である。これらの学校がモデルとなり、全県に広めていければと考えている。

森下委員 モデル校には、視察のような形で、話を聞くことができるのか。

教職員課長 要望があれば、対応できると思われる。

森下委員 チーム担任制をしていない学校には、この20校について広報的に知らせているのか。

教職員課長 広報はしていないが、課題や対応策などを出す中で、発信すべきことだと考える。これについては市町教育長会議の中で、チーム担任制を議題にして、内容を伝えていく予定で、そこで広報することになる。

森下委員 教育人材コーディネーターは、教育免状を持っている方への説明会等を実施するということだが、これは免状を持っている方のリストがあり、その方々に案内するのか、それともチラシを見て応募があるのを待つのか。

教職員課長 現段階はチラシなどをまいて、応募を待つ方向で考えている。昨年度は学校を通じて、知り合いの方や保護者を通じて広げて頂いたが、広げ方については、いろいろ研究していく必要があるのではと考えている。

森下委員 今後、免許状持っている方が積極的に説明会に参加できるように、よろしくお願いしたい。

教職員課長 昨年9月に初めて説明会を開催したが、保護者を通じて、知り合いの方に広めていただいた。昨年度4回行い、48の方が、興味があるということで参加した。実際に講師登録につながったのは7人と思われる。今年、実際に講師として働いているのは、2名は确实だが、残りの方についてはまだ把握できていない。

小泉委員 チーム担任制の導入は、多くの児童、生徒を見ることの大変さが理由だと考える。逆に、複式学級を受け持たなければならない場合も多く出てくると考えられる。地元の勝山市でも、複式学級の学校がどんどん増えている。違う学年の子供たちを見なければならない事は、別の大変さがあると思うが、そのような場合に対して、対応を迫られて、今すでに対策されていることがあれば、教えていただきたい。

学校経営アドバイザーについても、翌年度以降続けるのであれば、女性の担当者の方も入るようになると良いのではないかと。教職の場合、女性の校長、教頭も多くいる。民間の企業より、はるかに女性管理職の比率は高いのではないかと。私も女性の経営者だが、女性的な考え方であったり、女性ならではの雰囲気であったり、男性と違うこともあるかと思うので、ぜひ取り入れていただきたい。

教職員課長 女性登用について検討させていただきたい。複式学級については、一人の先生が二つの学年を見なければならないということは実際にある。中学校については、県の方から、複式解消のために教員の派遣等を行っているのだが、小学校についてはやや難しいところがある。市町で、講習などを行っているところもある。

山本委員 チーム担任制のことについてお聞きしたい。この20校について、チーム担任制実施に関して、保護者への説明はどのようになされているのか。

教職員課長 保護者への説明方法については把握できていない。

山本委員 入学してみた、あるいは学年が変わったら、「担任が3人いた」と子供から保護者が報告を受けるといことになるのか。

教職員課長 そのようになることもあると思うが、子供にとって、多くの先生と関われることは助かるのではないかと考えている。

山本委員 保護者は、何かあった時に、3人の先生の誰に相談することになるのか。

教職員課長 誰が担任かについては、生徒ごとに担任を振り分けているわけではないので、「その生徒の担任は？」と問われれば、担任の先生の中から誰かが出れば良いと考えている。例えば2つの学級を3人の先生で見るのであれば、その3人が全員担任だと考えていただければ良い。

山本委員 2クラスで3人の担任で、誰が担任だと思ってもいい、という状況は、気持ち分散するのではないか。聞いただけでは、うまく動くのかもしれないが、子供と先生の相性、保護者と先生の相性もある。うまく回るうちはいいが、相性が良くなかった場合、どうなるのか心配である。

教職員課長 現在、実施している学校から情報を収集しているところであるため、これから課題など見えてくる。その対応策等も考えていかななくてはならないと考えている。

教育長 補足であるが、去年、業務改善事業を検討するなかで、複数担任制をやっている自治体の話を聞いたところ、複数担任であると、保護者面談の際に希望の先生を挙げるようだ。従って、子供、保護者との相性が良い担任が選ばれる。そのため、複数選択できるメリットもあるのではないかと思う。実際の運用については、それぞれの学校の実態を把握しつつ、共有したい。

横井委員 パターンをもうすこし明確にした方が良い。主担任と副担任というタイプのチーム担任制と、保護者や児童、生徒に合わせて、主担任が変わっていく対応のチーム担任制では、レベル感が異なる議論になる。複数で負担を軽くするための主担当、副担当ではないレベルのチーム制をやるというのであれば、学校がどちらの方式をやろうとしているのか、しっかり把握した方が良い。

教育長 日程第1、第5号議案を議題

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第5号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

教育長 日程第2、第6号議案を議題

義務教育課長 資料に基づき説明

教育長 第6号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

◎協議・報告事項

(2) 県立若杉中学校(夜間中学)学校説明会について

(3) 第74次福井県学力調査(SASA2025)の実施について

(4) 令和7年度生活や学習、学級に関する調査(質問調査)の実施について

(5) 文部科学大臣表彰の推薦について

(6) 令和7年度スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、24時間電話相談員感謝状贈呈について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後4時58分